

## 年金・税金

### 国民年金保険料の追納の勧め

次のいずれかに該当する人は、国民年金保険料を満額納めた人より、将来受け取る年金額が少なくなります。

- ①国民年金保険料の全額免除や一部免除の承認を受けた期間がある人
- ②納付猶予や学生納付特例の承認を受けた期間がある人

ただし、10年以内であれば保険料を追納し、受け取る年金額を増やすことができます。承認を受けた期間の翌年度から計算して3年度目以降に追納する場合、経過した年度数に応じて、当時の保険料に計算額が上乗せされます。

### 退職(失業)による特例免除制度

国民年金に加入している人は月額1万7,920円(令和8年度の金額)の国民年金保険料を納めることとなります。ただし、保険料を納めることが経済的に困難な人には、申請によって保険料納付が免除される制度があります。

※特例免除制度は、退職(失業)月の前月から翌々年6月分まで利用可能。

※学生で国民年金保険料を納付することが困難な人は、学生納付特例制度を利用してください。

▼**手続方法** 所定の申請書に次のい

れかの書類(写し)を添付して提出する

- ①雇用保険受給資格者証、②雇用保険被保険者離職票、③雇用保険被保険者資格喪失確認通知書、④雇用保険受給資格通知

▼**申請問合先** 太田年金事務所 491-3716、役場住民保険課 47-5020

### 令和8年度

### 介護保険料の算定基準

老齢基礎年金(満額)の支給額が増額されたことで、介護保険料の算定基準も82万6,500円に改定されます。

給与所得控除の最低保障額が65万円に引き上げられますが、令和8年度に限っては、令和7年度と同じ基準で介護保険料の算定を行います。税制改正により令和8年度の住民税が非課税になっても、介護保険料の算定は課税とみなす場合があります。事業の持続的な運営のために必要な措置となりますので、ご理解いただきますよう、お願いします。

※詳細は7月下旬に届く納入通知書をご確認ください。

▼**問合先** 役場税務課 47-5013

### 今月の納税

納期限	納税内容	納税日
▼納期限	国民健康保険税(1期)	7月31日(金)
	介護保険料(1期)	7月31日(金)
	後期高齢者医療保険料(1期)	7月31日(金)
	固定資産税(2期)	7月31日(金)

### 館林税務署からのお知らせ

国税局の組織である「業務センター」では、申告書入力などの税務署内部事務の集約処理(内部事務のセンター化)を実施しており、令和8年7月10日以降においては、全ての税務署が対象となります。

つきましては7月10日以降、館林税務署に申告書・申請書および添付書類などを書面により提出する際は、関東信越国税局北浦和業務センターへ郵送いただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、内部事務のセンター化は、納税

者の皆さまの所轄税務署を変更するものではありません。

▼**問合先** 館林税務署 72-4373

### 教室・講座

### 笑顔で長生き ロコモ予防教室

ロコモティブシンドローム(以下、ロコモ)とは、筋肉、関節、骨など普段の生活に必要な運動機能が衰えてしまうこと。ロコモは放っておくと、要介護や寝たきりになってしまいうことも。運動機能低下予防や日頃の運動不足解消のた

### ふれあい保育

8月の予定 [9:00~12:00]	親子活動日
※予定は変更になることがあります。	3日月・6日(木) 夏まつりごっこ
	10日(月) 水遊び
	17日(月)・20日(木) 季節の製作
	24日(月)・27日(木) 水遊び
	31日(月) 誕生会・水遊び
開放日	
4日(火)・5日(水)・12日(水)・13日(木)・18日(火)・19日(水)・25日(火)・26日(水)	のびのび遊ぶ自由時間が中心
7日(金)・14日(金)・21日(金)・28日(金)	サークル活動支援・開放日

☆子育てに関する電話相談、来園相談も受付中

【火・水・金曜日】0歳~就学前の子どもと保護者  
【月曜日】0歳~1歳の子どもの保護者 【木曜日】2歳以上の子どもと保護者  
▶**問合先** 子育て支援センター(中野幼稚園内) 88-4808(9:00~15:00)

### 子育て支援室

子育て中のお母さん、これからお母さんになる妊婦さん、支援室に遊びに来ませんか。風の子保育園子育て支援室では、赤ちゃん体操や親子遊び、リズムや園庭遊び、そしてお散歩や園外遊びを親子で楽しんでいます。また、子育ての悩みや疑問を出し合える時間も大切にしています。きつと子育ての参考になりますよ。ぜひどうぞ!

☆子育てに関する電話相談、来園相談も受け付けています。受付時間は12:30~14:00です。

▶**申込・問合先** 風の子保育園子育て支援室 88-7655 (9:00~14:00)

### 定例相談

#### 法律相談(要予約・定員8人)

7月18日(土)・高木弁護士  
8月22日(土)・神谷弁護士  
午後1時~3時40分、邑楽町役場  
役場住民保険課 47-5017

#### 人権・行政相談

7月9日(木)・午後1時30分~4時  
8月6日(木)・午後1時30分~4時  
福島・猿橋・森戸・横山・齊藤・小倉相談員  
役場住民保険課 47-5017

#### 女性のための法律相談(要予約)

7月15日(水)・午後1時~5時  
定員3人、邑楽町中央公民館  
8月26日(水)・午後1時~5時  
定員2人、JX・ニト千代田町アザ  
役場住民保険課 47-5017

#### 福祉相談(専用電話)

月~金曜日(祝日除く)  
午前9時~正午、午後1時~4時  
社会福祉協議会 88-7620

#### 消費生活相談(平日のみ)

午前9時~正午、午後1時~4時30分  
町消費生活センター 47-5047

#### 年金相談(要予約)

7月16日(木)  
午前10時~正午、午後1時~3時  
太田年金事務所 49-3716

#### エイズ相談(祝日除く・要予約)

毎週火曜日・午前9時30分~10時45分  
館林保健福祉事務所 72-3230

#### 依存症家族教室

第2火曜日(祝日除く)  
午後1時30分~4時  
県こころの健康センター 027-263-1156

#### こころの健康相談(要予約・定員4人)

7月16日(木)・午後1時30分~3時  
保健センター 88-5533

#### ストレス・こころの相談(要予約)

8月6日(木)・午後1時30分~3時  
館林保健福祉事務所 72-3230

#### 自死遺族相談(要予約)

8月14日(金)・午前9時15分~  
県こころの健康センター 027-263-1156  
ひきこもり家族教室(平日のみ)  
午後1時30分~4時  
県ひきこもり支援センター 027-287-1121

### 働く人を資金面でサポート

### 勤労者融資制度

町内の勤労者を対象に、必要な資金を融資する制度です。



▶**問合先** 役場商工振興課 47-5010

	生活資金融資	住宅資金融資
対象者 全てに 該当	①同一事業所に1年以上継続して勤務している ②町内に1年以上在住して、町税を完納している	①町内在住または在勤 ②町内に自宅を建築または購入予定 ③町税を完納している
使用用途	医療費や冠婚葬祭費、教育費など	新築・改築・増築*費用で、車庫や物置は対象外 *現在居住する居宅の1/2以上で、33㎡を下回らない。
融資額	1世帯100万円以内	500万円以内
融資利率	年2.5%	年2.3%
融資期間	5年以内	20年以内 (返済年齢は満65歳まで)
申請先	群馬銀行邑楽町支店、東和銀行大泉支店、足利銀行館林支店、館林信用金庫邑楽町支店、足利小山信用金庫邑楽支店、中央労働金庫太田支店、邑楽館林農業協同組合(住宅資金融資のみ)	

※申請後には審査があり、審査結果によってはご希望に添えない場合があります。

めにも一緒に運動してみませんか。

▼**期日** 8月20日(土)、27日(土)  
※2日間で1コース。

▼**時間** 午後2時~3時30分

▼**会場** 保健センター

▼**対象** 両日とも参加でき、医師から運動制限をされていない人

▼**内容** ロコモに関する講話と実技  
▼**講師** 梶田万里子先生(健康運動指導士)

▼**定員・参加費** 25人(先着順)・無料

▼**持ち物** タオル、飲み物

▼**申込方法** 電話で申し込む

▼**受付開始** 7月17日(金)午前9時

▼**申込・問合先** 保健センター 88-1533

▼**期日** 8月4日(土)

▼**時間** 午後1時30分~3時(受け付けは1時15分)

▼**会場** 保健センター

▼**対象** ひきこもりについて理解を深めたい人

▼**内容** ひきこもりを知り、地域で支え合っていくための講話

▼**定員・参加費** 40人(先着順)・無料

▼**申込方法** 電話で申し込む

▼**受付開始** 7月15日(土)午前9時

▼**申込・問合先** 保健センター 88-1533

### よい食習慣で健康なからだを、 おやこの食育教室

▼**期日** 8月5日(土)

▼**時間** 午前9時30分~午後1時

▼**会場** 保健センター

▼**対象** 町内在住の年長児・小学生とその保護者

▼**定員・参加費** 8組(先着順)・1人につき200円(テキスト、食材費)

▼**持ち物** エプロン、三角巾、スリッパ、ふきん2枚、筆記用具

▼**申込方法** 電話で申し込む

▼**受付開始** 7月16日(金)午前9時

▼**申込・問合先** 保健センター 88-1533

### ぐんま創業スクール

▼**期日** 10月4日、11日、18日、25日、11月1日、8日(いずれも日曜日)

▼**時間** 午前10時~午後4時

▼**会場** 県商工連会館(前橋市関根町)

▼**対象** 県内で創業を予定している人、または起業に興味がある人(原則1年以内に創業を検討している人)

▼**定員・受講料** 40人(応募多数の場合(は選考あり)・無料)

▼**申込方法** 県商工会連合会のホームページから申込書をダウンロードし、メールまたはファクス、郵送で申し込む

**正しいごみの出し方 vol.14**

**中身は必ず空にして！  
スプレー缶や缶詰の正しい処分方法**

中身が入ったままのスプレー缶や缶詰が出されることが増えています。そこで正しい処分方法を紹介します。

- ▶**処分方法**  
スプレー缶の場合(穴開け不要)  
中身を多量に吸引すると人体に有害な場合があります。必ず空にしてから、危険ごみに出してください。
- 缶詰の場合  
中身が入っていると破裂することがあり危険。中身は燃やせるごみに、缶は洗って資源ごみに出してください。トマト缶のような内側が白い缶は燃やせないごみに出してください。
- どうしても中身が出せない場合は……  
太田リサイクルプラザへの自己搬入で有料処分になります。
- ▶**問合せ先** 役場建設環境課 ☎47-5036



自己搬入の方法

**「健康づくりポスター」作品募集**

主催/群馬県・市町村・群馬県国民健康保険団体連合会

▶応募資格 県内在住・在学の小中学生

▶応募方法 在学の学校へ提出する

☎ 役場住民保険課 ☎47-5020 国保連HP



**福祉医療費受給資格者証  
(母子・父子家庭)の更新**

母子・父子家庭を対象とした福祉医

- ▼**マイナ保険証利用者には不要  
限度額適用認定証の更新**  
マイナ保険証を利用していない人の国民健康保険限度額適用認定証の有効期限は毎年7月31日。利用すると、高額医療費が生じた際、支払いが自己負担限度額までとなります。交付を希望する人は、8月中旬に申請してください。
- ▼**持ち物** マイナンバーカードなどの顔写真付き身分証明書、印鑑、委任状(申請者が別世帯の場合)
- ▼**申請・問合せ先** 役場住民保険課 ☎47-5020

- ▼**対象** 次の全ての条件に当てはまる人を在宅で令和7年8月2日から1年以上介護している人
- ① 町内に住所を有する65歳以上
- ② 要介護4、5に相当する
- ③ 一定以上の施設サービス(入院入所100日以上)などを受けていない
- ※介護者がいない場合は本人。
- ▼**支給額(年額)** 15万円
- ※町民税非課税世帯で次の全ての条件に当てはまる場合は20万円。
- ① 長期入院の期間が3カ月未満の人
- ② 在宅介護サービスを1年以上受けていない人
- ▼**申込期間** 8月3日(月)～28日(金)
- ▼**申込・問合せ先** 役場福祉介護課 ☎47-5022

**家族介護慰労金**

- ▼**療費受給資格者証(以下、資格者証)の有効期限は毎年7月31日。継続して、資格者証を利用する場合は更新手続きが必要**です。7月上旬に対象の人へ更新手続きの案内を発送します。通知に記載の期限内に更新してください。また、対象者で、資格者証をお持ちでない人は連絡ください。
- ▼**福祉医療(母子・父子家庭)受給対象**  
18歳未満の子を扶養している母子父子家庭、または父母のいない18歳未満の人 ※児童扶養手当を受給していて、資格者証をお持ちでない人はご相談ください。
- ▼**問合せ先** 役場住民保険課 ☎47-5020

**福祉**

**特別児童扶養手当**

- 精神または身体に障がいがある児童を養育する人に手当を支給します。
- ▼**対象** 精神や身体に障がいがある20歳未満の児童を保護、監督する父か母(所得の多い方)、または父母以外で児童を養育している人
- ▼**支給額(月額)**  
障害1級 5万8,450円  
障害2級 3万8,930円
- ▼**申請して認定を受けた場合** 請求した月の翌月から手当を支給  
※4月(12～3月分)、8月(4～7月分)、11月(8～11月分)に手当を支給。  
※受給者本人や配偶者、扶養義務者の所得により支給停止となる場合あり。
- ▼**請求に必要なもの** 特別児童扶養手当認定請求書、特別児童扶養手当用障害認定診断書または療育手帳、生計維持調書、振替預入請求書、マイナンバーが分かるものなど  
※認定請求書は役場子ども支援課にあります。
- ▼**その他** すでに受給資格を持っていない人は所得状況届の提出が毎年必要です。届出がない場合、8月以降の手当は支給されません
- ▼**申請・問合せ先** 役場子ども支援課 ☎47-5044

**児童扶養手当**

- ▼**対象** 18歳に達する日以降の最初の3月末までの児童(次のいずれかに該当する)を監護、または養育している人
- ・父または母が(から)  
離婚した  
死亡または生死不明  
政令で定める程度の障害の状態にある  
引き続き1年以上遺棄されている  
裁判所からのDV保護命令を受けた  
1年以上拘禁されている
- ・未婚の母の子  
・父母ともに不明(孤児など)
- ※児童の心身に一定以上の障がいがある場合の受給対象年齢は20歳まで。
- ▼**支給額** 所得額および対象児童数により(手当月額)異なります
- ▼**申請して認定を受けた場合** 請求した月の翌月から手当を支給
- ▼**認定後の届出義務** 毎年8月に現況届を提出(手続きをしないと11月以降の手当は支給されず、届出が2年間ない場合は資格喪失)
- ※生活状況が変わった場合も届出が必要です。
- ▼**その他** 現況届は、7月中旬に対象者へ通知
- ▼**申請・問合せ先** 役場子ども支援課 ☎47-5044

**7月・8月の健康カレンダー**

▶会場・問合せ先 保健センター ☎88-5533

月日	種目	受付時間	対象
7/23(木)	子育て相談	予約制	幼児(希望者)
8/3(月)	健康相談	午前10:00～11:30	健康上の悩みや疑問のある人
6(木)	両親学級(1日目)	午前 9:15～ 9:30	妊婦とその夫または家族
10(月)	健康相談	午前10:00～11:30	健康上の悩みや疑問のある人

**ハンセン病元患者のご家族の皆さまへ**

厚生労働省では、ハンセン病元患者の家族を対象に「補償金制度」を案内しています。この補償金は法に基づき、ハンセン病元患者家族の被った精神的苦痛を慰謝するためのものです。

- 配偶者や子など…… 補償金額 **180万円**
- 兄弟姉妹や孫など…… 補償金額 **130万円**
- ※同居など一定の要件が必要な場合があります。



厚生労働省補償金相談窓口



補償金制度の詳しい内容や手続きのことは厚生労働省補償金相談窓口までお問い合わせください。

▶**問合せ先 厚生労働省補償金相談窓口 ☎03-3595-2262**

**8月の休日当番医**

◇診療時間 内科・外科/午前9時～午後5時 耳鼻科/午前9時～午後1時 歯科/午前9時～正午(受付は午前11時30分まで)  
◇救急病院の問合先 救急テレホン ☎73-5699 ※必ず電話してからマイナンバーカード(保険証)を持って受診してください。

	外科系	内科系	耳鼻科	歯科	
2日(日)	井上整形外科医院 板倉町板倉 ☎82-1131	県西在宅クリニック館林 館林市東広内町 ☎55-3818	多々良診療所 館林市西高根町 ☎72-3060	板倉耳鼻咽喉科クリニック 板倉町海老瀬 ☎80-4333	歯科保健医療センター 館林市苗木町 ☎73-8818
9日(日)	田沼整形外科医院 中野 ☎88-9223	ましも内科・胃腸科 大泉町城之内 ☎62-2025	うへの医院 館林市赤生田町 ☎72-3330		歯科保健医療センター 館林市苗木町 ☎73-8818
11日(火)	しんじょう整形外科クリニック 館林市富士見町 ☎55-3623	館林記念病院 館林市台宿町 ☎72-3155	横田医院 館林市大手町 ☎72-0255		歯科保健医療センター 館林市苗木町 ☎73-8818
16日(日)	堀井乳腺外科クリニック 館林市北成島町 ☎55-2100	蜂谷病院 大泉町朝日 ☎63-0888	長谷川クリニック 館林市松原 ☎80-3311	なるしま耳鼻咽喉科クリニック 館林市大谷町 ☎76-7640	歯科保健医療センター 館林市苗木町 ☎73-8818
23日(日)	澤田皮膚外科 館林市新宿 ☎70-7703	三浦医院 大泉町北小泉 ☎62-2917	小児科おぎわらクリニック(小児科のみ) 大泉町坂田 ☎61-1133		歯科保健医療センター 館林市苗木町 ☎73-8818
30日(日)	慶友整形外科病院 館林市赤生田町 ☎49-9000	ハートクリニック 館林市富士見町 ☎71-8810	つつじのさと内科医院 館林市松原 ☎50-1653		歯科保健医療センター 館林市苗木町 ☎73-8818

群馬県保険医協会 7月の健康テレホンサービス(☎027-234-4970)▶電話をすると3分間の健康講話が聞けます

直接相談タイム(医師が相談や質問にお答えします) 日時 歯科……8月5日(金)午後7時30分～8時30分	☎ 持病の薬と歯科治療 ☎ 女性における骨量の変化	☎ 64歳で24本以上の自分の歯 ☎ 糖尿病とうまくつきあう人生	☎ 妊娠中の体重の増加 ☎ 認知症の食べる機能の障害
---	------------------------------	-------------------------------------	-------------------------------